

新規検討項目の「検討の場」、「検討スケジュール」等

	検討の場	主な検討事項	検討のスケジュール				
			24年度前半	24年度後半	25年度前半	25年度後半	26年度以降
1 基本診療料のあり方の検討	・基本問題小委員会	・基本診療料に係るコスト調査・分析の意義付け ・診療報酬の体系的見直し	・基本論の議論(検討の目的等) ・既存調査との関係の整理	・(必要に応じて)新規調査の実施	・次期改定への反映の検討		引き続き検討
	・総会	(適宜報告を受け、最終決定)					
2 医療技術(薬剤、材料を含む。)における費用対効果の導入の検討	・費用対効果の観点から医療技術、薬剤、材料を横断的に検討する新たな場を設置 ・医療技術評価分科会、薬価専門部会、材料専門部会などの既存の分科会、部会	・医療技術(薬剤、材料を含む。)における費用対効果の評価の導入のあり方 (新たな検討の場での議論を踏まえ、分野別の対応の可否について検討)	・評価の枠組み設定(ガイドライン策定)		・費用対効果の閾値設定等の分析		・設定分野に関する検討の継続
	・総会	(適宜報告を受け、最終決定)	・現状、課題、論点整理、対応の考え方(まとめ)	・具体案(対象技術の設定、検討体制の整理)の検討	・次期改定での試行的実施の可否の検討		
3 長期収載品の薬価のあり方の検討	・新たな検討の場を設置	・医薬品のライフサイクルを視野にいれた、後発品の使用促進も考慮した長期収載品の薬価のあり方	・価格構成の要因等に関し検討 ・後発品の目標等についても議論	・検討結果の取りまとめ			
	・薬価専門部会			・次期改定に向け、長期収載の薬価等について議論			
	・総会	(適宜報告を受け、最終決定)					
	・医療保険部会	・後発品の使用促進の新たな目標設定		・後発品使用促進の新たな目標設定			
4 医療機関等における消費税負担に関する検討 (診療報酬関係分) (その他)	・新たな検討の場を設置	・従来の診療報酬による手当の検証 ・「現行どおり診療報酬で手当とする部分」と「区分して手当を行う高額な投資部分」の区分	・実態調査の方法の検討	・実態調査の実施 ・「高額な投資部分」の基本的な考え方の取りまとめ	・8%引き上げ時の対応の概要の取りまとめ		
	・総会	(適宜報告を受け、最終決定)					・26年4月 税率8% ・27年10月 税率10%
	・医療保険部会	・「区分して手当を行う高額な投資部分」に対する手当の方法 ・医療に係る消費税の課税のあり方		・年内に対応の方向性について一定の結論を得る。 ・必要に応じて法令上の措置を検討			社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)

(注)この検討項目、スケジュール等は、24年3月末における事務局案であり、今後の議論等を踏まえ変更。

次期改定に向けた検討スケジュール

	24年度前半(4月～9月)	24年度後半(10月～3月)	25年度前半(4月～9月)	25年度後半(10月～2月)	備考
社会保障審議会医療保険部会・医療部会			夏～ 基本方針の議論開始	12月 基本方針の決定	

総会

総会(基本問題小委員会)		夏頃～ 優先して議論すべき事項の検討	秋頃～ 各分科会等から順次報告	秋頃 具体的項目の検討開始 11月 医療経済実態調査報告 12月 薬価調査及び特定保険医療材料 価格調査結果(速報値) 1月 薬価算定基準等、保険医療材料制 度の見直し 2月 答申	
			・例年より前倒して、パブリックコメント、 公聴会を実施		

部会等

薬価専門部会		秋頃～議論開始	春頃～ 本格的な議論へ移行 薬価調査の実施方法 (秋頃 調査実施) 夏頃 業界意見聴取	秋頃～ 論点整理、主要論点の議論 12月 骨子のとりまとめ 1月 薬価算定基準等の見直し	
保険医療材料専門部会		秋頃～議論開始	春頃～ 本格的な議論へ移行 特定保険医療材料価格調 査の実施方法 (秋頃 調査実施) 夏頃 業界意見聴取	秋頃～ 論点整理、主要論点の議論 12月 骨子のとりまとめ 1月 保険医療材料制度の見直し	
検証部会	春頃 24年度調査の進め方 →	冬頃 24年度調査実施 春頃 25年度調査の進め方 →	秋頃 24年度検証調査結果本報告 夏頃 25年度調査実施	秋頃 25年度検証結果速報版報告	
調査実施小委員会		秋頃～医療経済実態調査の実施方法	→ 夏頃 調査実施	秋頃 医療経済実態調査報告	

診療報酬調査専門組織

診療報酬調査専門組織					
DPC評価分科会	春頃～ 議論開始	冬頃 検討結果のまとめ			
医療技術評価分科会	夏頃～ 議論開始	冬頃～夏頃 技術評価要望書提出期間		秋頃 1次評価 冬頃 2次評価	
(慢性期)入院医療の包括評価分科会 (注2)	分科会の検討範囲について、総会で整 理・検討	冬頃～ 検討開始	夏頃 評価方法等について 夏頃 報告書とりまとめ		

(注1)このスケジュール等は、24年3月末における事務局案であり、今後の議論等を踏まえ変更。

(注2)「(慢性期)入院医療の包括評価分科会」の検討範囲については、今後、総会で整理・検討を行う予定。

答申書(H24.2.10)附帯意見にかかる検討、検証の実施部会・分科会(案)

答申書附帯意見		改定の骨子	調査内容	対応部会・分科会	
1	初再診料及び入院基本料等の基本診療料については、コスト調査分科会報告書等も踏まえ、その在り方について検討を行うこと。なお、歯科は単科で多くは小規模であること等を踏まえ、基本診療料の在り方について別途検討を行うこと。その上で、財政影響も含め、平成24年度診療報酬改定における見直しの影響を調査・検証し、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。また、医療経済実態調査のさらなる充実・改良等により、医療機関等の協力を得つつ経営データをより広く収集し、診療報酬の体系的見直しを進めること。	重点1-3 救急外来や外来診療の機能分化の推進について 4つの視点Ⅲ-1 病院機能にあわせた効率的な入院医療等について 4つの視点Ⅳ-2 平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組について	基本診療料	・基本問題小委員会	
2	救急医療機関と後方病床との一層の連携推進など、小児救急や精神科救急を含む救急医療の評価について影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	重点1-1 救急・周産期医療の推進について 4つの視点Ⅲ-4 診療所の機能に着目した評価について 4つの視点Ⅲ-5 医療機関間の連携に着目した評価について	救急医療	・検証部会①	
3	病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の勤務体制の改善等の取組に係るさらなる措置(時間外対応加算を含む。)については、その効果を調査・検証するとともに、いわゆるドクターフィーの導入の是非も含め、引き続き、医師や看護師等の勤務の負担軽減に関する検討を行うこと。	重点1-2 病院医療従事者の勤務体制の改善等の取組について	勤務医負担軽減	・検証部会②	
4	次に掲げるチーム医療に関する評価について、調査・検証を行うこと。	薬剤師の病棟業務(療養病棟又は精神病棟における業務を含む。)	重点1-4 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進について	チーム医療	・検証部会②
		歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理	重点1-4 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進について	チーム医療	・検証部会③
		糖尿病透析予防指導による生活習慣病対策の推進・普及の実態	重点1-4 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進について	チーム医療	・検証部会②
		栄養障害を生じている患者への栄養状態改善に向けた取組	重点1-4 病棟薬剤師や歯科等を含むチーム医療の促進について	チーム医療	・検証部会②
5	在宅医療を担う医療機関の機能分化と連携等による在宅医療のさらなる充実や後方病床機能の評価について検討を行うこと。	重点2-1 在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の促進について	在宅医療	・検証部会④	
6	効率的かつ質の高い訪問看護のさらなる推進について検討を行うこと。	重点2-5 訪問看護の充実について	訪問看護	・検証部会⑤	
7	維持期のリハビリテーションについては、介護サービスにおけるリハビリテーションの充実状況等を踏まえ、介護保険サービスとの重複が指摘される疾患別リハビリテーションに関する方針について確認を行うこと。また、廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションの実施状況について調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	重点2-6 医療・介護の円滑な連携について 4つの視点Ⅰ-6 リハビリテーションの充実について	リハビリテーション	・検証部会⑥	
8	病院機能に合わせた効率的な入院医療を図るため、一般病棟入院基本料、亜急性期入院医療管理料等の見直しについての影響を調査・検証するとともに、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。特に、一般病棟入院基本料(13対1、15対1)算定病棟における特定除外制度の見直しについても、平均在院日数の変化等の影響を調査・検証をすること。さらに、一般病棟(7対1、10対1を含む)、療養病棟、障害者病棟等における長期入院の詳細かつ横断的な実態の調査も含め、慢性期入院医療の適切な評価の見直しについて引き続き検討を行うこと。	重点1-1 救急・周産期医療の推進について 4つの視点Ⅲ-1 病院機能にあわせた効率的な入院医療等について 4つの視点Ⅲ-2 慢性期入院医療の適切な評価について 4つの視点Ⅳ-2 平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組について	入院基本料 亜急性期入院医療管理料 慢性期入院医療	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会 (検討範囲については、今後、総会で整理・検討。以下同じ)	
9	以下の経過措置については、現場の実態を踏まえた検討を行い、必要な措置を講ずること。	一般病棟における7対1入院基本料の算定要件の見直しに係る経過措置	4つの視点Ⅲ-1 病院機能にあわせた効率的な入院医療等について 4つの視点Ⅳ-2 平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組について	入院基本料	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会
		特殊疾患病棟や障害者施設等から療養病棟に転換した場合に対する経過措置	重点1-1 救急・周産期医療の推進について	特殊疾患転換措置	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会
10	DPC制度については、医療機関群の設定、機能評価係数Ⅱの見直し等の影響を踏まえながら、今後3回の改定を目的に継続する段階的な調整係数の置換えを引き続き計画的に実施すること。その際、臨床研修制度を含めた他制度への影響についても十分に調査・検証するとともに、見直し等が必要な場合には速やかに適切な措置を講ずること。また、DPC対象の病院と対象外の病院のデータの比較・評価を行うこと。	4つの視点Ⅲ-1 病院機能にあわせた効率的な入院医療等について	DPC制度	・DPC評価分科会	

答申書附帯意見		改定の骨子	調査内容	対応部会・分科会	
11	医療提供体制が十分ではなく医療機関の機能分化を進めることが困難な地域に配慮した評価の見直しについて影響を調査・検証するとともに、診療所を含む当該地域全体の医療の状況の把握なども踏まえ、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。	4つの視点Ⅲ-3 医療の提供が困難な地域に配慮した評価について	医療の地域特性	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会	
12	平均在院日数の減少や長期入院の是正など、入院医療や外来診療の機能分化の推進や適正化について引き続き検討を行うこと。	重点1-3 救急外来や外来診療の機能分化の推進について 4つの視点Ⅳ-2 平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組について	医療の機能分化	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会	
13	診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を引き続き行うこと。	4つの視点Ⅱ-3 診療報酬点数表における用語・技術の平易化、簡素化について	診療報酬の包括化・IT化	・基本問題小委員会 ・(慢性期)入院医療の包括評価分科会	
14	診療報酬項目の実施件数の評価等を踏まえた診療報酬体系のさらなる簡素・合理化(今回改定の医療現場への影響を含む。)、明細書の無料発行のさらなる促進(400床未満の病院や公費負担医療に係る明細書の無料発行を含む。)、医療安全対策や患者サポート体制の評価の効果について検討を行うこと。	4つの視点Ⅱ-1 医療安全対策等の推進について 4つの視点Ⅱ-2 患者に対する相談支援体制の充実等について 4つの視点Ⅱ-3 診療報酬点数表における用語・技術の平易化、簡素化について	診療報酬の合理化 患者支援体制 医療安全対策	・基本問題小委員会 ・検証部会⑦	
15	長期収載品の薬価のあり方について検討を行い、後発医薬品のさらなる普及に向けた措置を引き続き講じること。	4つの視点Ⅳ-1 後発医薬品の使用促進について	薬価 後発医薬品	・社会保障審議会(医療保険部会) ・薬価部会 ・新たな検討の場	
16	手術や処置、内科的な診断や検査を含めた医療技術について、医療上の有用性や効率性などを踏まえ患者に提供される医療の質の観点から、物と技術の評価のあり方を含め、診療報酬上の相対的な評価も可能となるような方策について検討を行うこと。	4つの視点Ⅰ-8 医療技術の適切な評価について 4つの視点Ⅰ-9 イノベーションの適切な評価について	医療技術評価	・医療技術評価分科会 ・技術、薬剤、材料を横断した新たな検討の場	
17	革新的な新規医療材料やその材料を用いる新規技術、革新的な医薬品等の保険適用の評価に際し、算定ルールや審議のあり方も含め、費用対効果の観点を可能な範囲で導入することについて検討を行うこと。	4つの視点Ⅰ-8 医療技術の適切な評価について 4つの視点Ⅳ-3 市場実勢価格等を踏まえた医薬品・医療材料・検査の適正評価について 4つの視点Ⅳ-4 相対的に治療効果が低くなった技術等の適正な評価について	保険適用の評価	・技術、薬剤、材料を横断した新たな検討の場 ・材料専門部会 ・薬科専門部会 ・先進医療専門家会議 ・医療技術評価分科会	
18	上記に掲げるもののほか、今回改定の実施後においては、特に以下の項目について調査・検証を行うこととする。	在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況	重点2-1 在宅医療を担う医療機関の役割分担や連携の促進について 重点2-6 医療・介護の円滑な連携について	医療介護連携	・検証部会④
		在宅における歯科医療と歯科診療で特別対応が必要な者の状況	重点2-4 在宅歯科、在宅薬剤管理の充実について 4つの視点Ⅰ-7 生活の質に配慮した歯科医療の推進について	在宅歯科	・検証部会⑧
		慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況	4つの視点Ⅰ-3 精神疾患に対する医療の充実について 4つの視点Ⅰ-4 認知症対策の推進について 4つの視点Ⅲ-5 医療機関間の連携に着目した評価について 4つの視点Ⅳ-2 平均在院日数の減少や社会的入院の是正に向けた取組について	精神	・検証部会⑨
		一般名処方の普及状況・加算の算定状況や後発医薬品の処方・調剤の状況	4つの視点Ⅳ-1 後発医薬品の使用促進について	一般名処方 後発医薬品	・検証部会⑩
		診療報酬における消費税の取扱い		その他	・社会保障審議会(医療保険部会) ・新たな検討の場
		医療機関における褥瘡の発生等の状況	重点2-5 訪問看護の充実について 重点2-6 医療・介護の円滑な連携について 4つの視点Ⅲ-2 慢性期入院医療の適切な評価について 4つの視点Ⅱ-3 診療報酬点数表における用語・技術の平易化、簡素化について	慢性期医療	・(慢性期)入院医療の包括評価分科会